

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和6年8月27日(木)			
会議時間	開会	午前10時44分	閉会	午前11時01分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 渕 優	
	委員 岡田 もとみ	委員 千田 恭平	委員 千葉 大作	委員 小野寺 道雄
委員外議員	議長 勝浦 伸行		議員 武田 ユキ子	
遅 刻	遅 刻 な し			
早 退	早 退 な し			
欠席委員	欠 席 な し			
事務局職員	三浦事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷主幹兼調査係長、栃澤局長補佐兼議事係長			
出席説明員	な し			
本日の会議に付した事件	<p>1. 議会改革について</p> <p>(1) 今後の議会改革の取組について</p> <p>(2) 歳入予算・決算に係る分科会審査手法について</p> <p>(3) 一般質問(時間制限・重複回避)について</p> <p>(4) 政務活動費(増額、宿泊費見直し)について</p> <p>(5) 議会からの監査委員の選出について</p> <p>(6) 委員会のWEB配信について</p> <p>(7) 議会運営委員会の行政視察について</p> <p>2. その他</p>			
議事の経過	別紙のとおり			

# 議会運営委員会記録

令和6年8月27日

(午前10時44分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は6名であります。  
全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会いたします。  
録画、録音、写真撮影を許可していますので御了承願います。  
初めに、お諮りいたします。  
本日は、議会改革について、多岐にわたる内容の協議であることから、委員外議員からの発言も随時受け付けたいと思いますが、さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、委員外議員の発言も随時受け付けながら進行いたします。  
本日の案件は、御案内のとおりです。  
議会改革の取組については、8月7日に議員間討議を行い、継続協議としてきた項目や今後協議をする新たな項目の設定について意見を交わしたところであります。  
本日は、先日の議員間討議での意見や、これまでに各会派等からいただきました意見、またアンケート調査の結果などを踏まえ、正副委員長案としてまとめた内容について御提案いたします。  
なお、(2)から(6)までの項目については、本日は提案、説明のみにとどめたいと思いますので、御了承願います。  
それでは、関連がございますので、(1)から(6)まで一括して提案したいと思います。  
事務局から資料について説明させます。  
熊谷書記。

熊谷書記 : それでは、初めに、議会改革の取組項目につきましては、6月27日の議会運営委員会におきまして、これまでの継続協議事項と新たな取組事項をまとめた案を御提示したところでございます。

その後、8月7日に議員全体で討議をいただいたというようなところであります。  
議員間討議におきましては、新たな取組項目の案について、特段、大きな反対意見等はなかったところでありますので、今後協議を進める項目につきましては、当初案のとおり、再度提案させていただくものでございます。  
なお、新規項目の7番、女性・学生・模擬議会の開催、こちらにつきましては、議員間討議において早急に進めるよう意見をいただきましたので、当初お示した案より前倒しで協議を進めるようにスケジュールを見直ししております。  
改革項目と協議のスケジュールの案につきましては、以上でございます。

次に、改革項目について、順次説明いたします。

本日は、正副委員長の調整案、今後協議を進める上でのたたき台という趣旨での御提案でございます。

まず初めに、歳入予算・決算に係る分科会審査手法についてでございますけれども、こちらについては現在の分科会方式による審査手法は維持するという案でございます。

なお、特に総務分科会に関係するものでございますけれども、分科会の歳入審査での質疑に当局のほうで十分な答弁ができないということを想定しまして、分科会日程にあらかじめ、後刻説明を受ける時間を設けておくといった案になります。

それから特定財源となる歳入、例えば国・県支出金や使用料などについてでございますけれども、こちらについては、可能な限り、全委員、全部長がそろそろ総括質疑において確認いただくということにして、その際は、歳入を担当する総務分科会所属の委員の皆様も歳入に関連した総括質疑ができるようにするといった案しております。

ナンバー1の歳入予算・決算に係る分科会審査手法については以上でございます。

次に、一般質問についての対応案となります。

こちらにつきましては、現在行っている答弁時間を含めた通告時間の設定、いわゆる往復方式、こちらを維持するという案でございます。

ただし、議員の発言時間と市当局の答弁時間、現在は大体4対6ぐらいの割合になっていますけれども、これを同程度の時間となるように、当局に対し、簡潔な答弁となるよう申入れをするという案でございます。

ただ、こちらにつきましても当局の答弁が長くならないよう議会側としても質問内容を工夫していく必要があるものと思われまますので、議会側としても今後研究が必要かと思われまます。

それから質問項目の重複回避につきましては、会派を越えた調整というのは行わないで、会派内で質問内容が重複しないように通告前に調整するという案でございます。

会派を越えた事前の調整ということはいりませんけれども、通告があった段階で、もし質問内容の重複が分かった際は、該当議員の間で自主的にお互いの質問内容を確認いただくというようなことでございます。

なお、本会議におきましては、前者の質問への答弁で内容が理解できた場合は、質問を省略するなどの柔軟な対応を行うという案でございます。

それから時間配分につきましては、合併当初から一般質問は3日間と設定して運営してきた経過も踏まえまして、3日間という期間でどのような対応ができるのか、例えば時間を会派ではなくて個人に配分するといったこと、それから1人当たりの上限時間を変えていくとか、あとは会派代表質問の設定時間について見直すといったところにつきましては、継続して協議をしていこうという案でございます。

次に、ナンバー3の政務活動費についてでございます。

政務活動費につきましては、令和6年度はようやくコロナ禍の影響を受けずに制限なく年間を通じて活動できる初年度ということになりますので、この令和6年度の実績を踏まえて判断していくという案でございます。

もし令和6年度の実績におきまして、多くの会派、あるいは議員において現状の金額では政務活動に制限が生じているという状況が確認できた場合は、増額する方向で任期中に市長へ特別職報酬等審議会のほうへの諮問を要請するというようにする案でございます。

ます。

それから宿泊費につきましては、現在基準額、県外1泊1万3,100円という上限を設定しておりますけれども、この上限を増額する方向で調整するという案にしております。

これも最終的には令和6年度の実績を踏まえた上での判断というような案でございます。

それから議員全体会議の中で、政務活動費の交付対象について個人への交付をしておりますかどうかといった意見があったところでございますけれども、例えば会派で視察をした際の会計処理などを考えてみますと、個人への交付にした場合は、議員側も、それから事務局のほうもでございますけれども、事務手続であったり、会計処理が増えてまいりますので、現状のとおりとする案としたところでございます。

なお、交付の手続や精算の手続につきましては、会派ごとに行っておりますけれども、政務活動を個人単位で実施すること、こちらについては特に問題ございませんので、会派の中で確認をいただければと思います。

参考までに、岩手県内の各市議会の政務活動費の額と交付の対象、宿泊費の基準額を調べまして一覧表にまとめておりますので、こちらは後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

宿泊費につきましては、基本的には多くの市議会で職員の旅費に関する条例で定めている額をそのまま宿泊費の上限額に設定しているようでございます。

次に、ナンバー4の議会からの監査委員の選出についてでございますけれども、こちらは議員間討議でも意見があったとおり、現状のとおりとするという案でございます。

以上でございます。

最後になりますが、ナンバー5の委員会のウェブ配信、インターネットでの中継についてでございます。

こちらにつきましては積極的に進めるということでございます。

まずは、各特別委員会、それから市民に広く伝える必要のある案件を協議する場合の常任委員会、それからこの議会運営委員会を対象に会議の様子を配信するという案でございます。

その理由ですけれども、映像の配信につきましてはカメラなどの機器整備が必要となりまして、予算確保も必要となります。

まずは、この全員協議会室に映像配信用のカメラを設置し、配信を行うということでございます。

配信を行う委員会につきましては、この全員協議会室での開催としていただくという前提での案としたところでございます。

駆け足になりましたけれども、次第の(1)から(6)までの説明は以上でございます。

委員長 : 説明が終わりました。

なお、先ほど申し上げたとおり、(2)から(6)については本日は提案と説明のみにとどめ、次回の委員会において協議を行いたいと思っております。

皆様におかれましては、この案を各会派にお持ち帰りいただき、会派内で検討いただきたいと思っております。

会派内での検討を踏まえ、意見や質問事項がありましたら、9月10日をめぐり事務局に報告願いたいと思います。

それでは、(1)の今後の議会改革の取組について、質疑、意見交換を行います。

今お送りしました今後のスケジュールの案について、皆さんで御協議したいと思いません。

なお、このスケジュールについても、再度、会派内で御検討いただき、御質問、御意見をいただくことについて、後日でも構いませんけれども、今日この場で皆さんのほうから質疑がありましたらお願いいたします。

千葉委員。

千葉委員：11月28日に4つ、議会からの監査委員の選出まで採決となっているのだけれども、これは臨時議会か何かを開くという予定になっているわけですか。

委員長：熊谷書記。

熊谷書記：11月28日については、12月通常会議に係る議会運営委員会の開催日ということで年度当初に予定していた日程になります。

ここに採決と書いてありますのは、この議会運営委員会の中で決定する日というようなことを、少し表現が悪かったのですけれども、採決という形で書かせていただいたところなんです。

11月28日に決定できればいいのではないかとということでのスケジュール案でございます。

委員長：千葉委員。

千葉委員：この議会運営委員会の内部で決定するという意味だね。

委員長：お示した案件6件について、まず私どもが今までやってきた中で、ぜひその結論を得たいと思ひまして、11月28日の議会運営委員会の中で議会改革のこのメンバーで最終的には決めたいと思ひますけれども、その前に皆様の御意見等をいただきながら最終的には結論に導きたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

そのほかございせんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で質疑、意見交換を終わります。

それでは、今後、取り組む議会改革の項目、協議スケジュール、実施時期などについては資料にお示したとおりに進めたいと思ひますけれども、さよう進めることに御異議ございせんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決定しました。

以上で、(1)の今後の議会改革の取組についてから(6)の委員会のウェブ配信までの協議を終わります。

次に、(7)議会運営委員会の行政視察についてを議題といたします。

前回の委員会での意見を踏まえ、視察先との調整を行ったところであります。

調整を踏まえた最終案について、事務局から説明させます。

熊谷書記。

熊谷書記 : 議会運営委員会の行政視察につきましては、前回の委員会で、おおむねの方向性を決定いただいたところでございます。

それを踏まえまして、視察の相手先と調整を進めてまいりました。

視察先につきましては、埼玉県越谷市議会、それから神奈川県茅ヶ崎市議会、こちらの2団体となります。

日程につきましては、10月16日から17日までの1泊2日でございます。

16日の午後に越谷市議会、それから17日の午前中に茅ヶ崎市議会のほうへ訪問するというので先方のほうから内諾をいただいております。

説明は以上でございます。

委員長 : 行政視察については、事務局が、今、説明したとおりに実施したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう実施することに決定しました。

後刻、議長への委員派遣の手続を進めたいと思います。

なお、視察の時間や宿泊先など、詳細の行程については正副委員長に御一任願います。

以上で、行政視察についての協議を終わります。

次に、その他に入ります。

皆様方から何かございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で予定した案件の協議を終わります。

なお、次回の議会改革に係る議会運営委員会の開催日程につきましては、後日連絡をいたしますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

(閉会 午前11時01分)